

# 施策評価表(平成19年度の振り返り、総括)

作成日 平成 20 年 6 月 20 日

|       |           |       |         |
|-------|-----------|-------|---------|
| 施策No. | 16        | 施策名   | 公共交通の充実 |
| 主管課名  | 商工観光課     | 主管課長名 | 沖本 喜久雄  |
| 関係課名  | 建設課、農業水産課 |       |         |

|               |    |       |    |        |        |        |
|---------------|----|-------|----|--------|--------|--------|
| 施策の目的<br>【対象】 | 市民 | 対象指標名 | 単位 | 17年度   | 18年度   | 19年度   |
|               |    | 人口    | 人  | 46,913 | 46,723 | 46,459 |
|               |    |       |    |        |        |        |
|               |    |       |    |        |        |        |

|               |   |                     |     |           |           |           |           |
|---------------|---|---------------------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 施策の目的<br>【意図】 | 市民のニーズに対応した安全・安心な交通手段が確保されて、多くの市民が利用している。 | 成果指標名               | 単位  | 17年度実績    | 18年度実績    | 19年度実績    | 22年度目標    |
|               |   | 公共交通機関利用者数(JR・地铁のみ) | 人   | 1,536,110 | 1,538,120 | 1,550,691 | 1,650,000 |
|               |   | コミュニティバス・タクシー利用者数   | 人   | 83,892    | 114,351   | 140,934   | 120,000   |
|               |   | 魚津港出入貨物総トン数         | 万トン | 5.2       | 4.3       | 4.3       | 6.6       |

|            |   |
|------------|---|
| 成果指標設定の考え方 | <p>JR、地铁の利用者数を見ることで、どれだけの市民が公共交通機関を利用しているかが分かるので、これを成果指標とした。</p> <p>コミュニティバス・タクシーの利用者数の推移をみることで市民のバスの利用実態がわかり、これを成果指標とした。</p> <p>魚津港の機能が充実し、物流拠点として活用されていることをみるのに、出入貨物総トン数を成果指標とした。</p> |
|------------|---|

|                  |  |
|------------------|--|
| 成果指標の把握方法(算定式など) | <p>商工観光課の資料により把握(JR、地铁への聞き取り調査による)</p> <p>商工観光課の調査資料により把握(毎日の乗降客数の集計値による)</p> <p>農業水産課の資料により把握</p> |
|------------------|--|

|                         |     |   |
|-------------------------|-----|---|
| 施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担 | 市   | <p>・JRや地铁をはじめ積極的に公共交通機関を利用していただく。市街地や郊外における利便性や回遊性の向上等のために、コミュニティバスを利用していただく。</p>           |
|                         | 行政  | <p>・公共交通の利便性の向上について、関係機関等に働きかけなどを行う。魚津市民バスについては、路線の整備、利用のPRを図る。</p> <p>・港湾の整備を計画的に実施する。</p> |
|                         | その他 |   |

| 施策No.  | 16  | 施策名 | 公共交通の充実 |
|--|---|-----|---------|
| 19年度の<br>評価結果  | 1. 施策の成果水準とその背景 (近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)   |     |         |
|  | ア. 成果水準の推移 (成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述)  |     |         |
|  | <p>鉄軌道の利用者数を見ると、JR魚津駅は13年度の100万人から減少傾向であったが、近年95万人前後で推移している。地鉄の市内総乗車数は、近年59万人程度で推移している。</p> <p>市民バス市街地巡回ルートは16年度から本格運行を開始し16年度は64千人、17年度は68千人、18年度71千人と利用者が増加していたが、18～19年度の間魚津市民バス(郊外型)の6路線が本格運行を開始した影響で68千人とやや減となった。魚津市民バス(郊外型)は、平成18年に上野方、松倉ルートが、平成19年に中島、坪野、天神、経田一道下ルートが本格運行を開始し、実験運行等に比べて大幅に利用者数が増加した(19年度利用者数64千人)。</p>  |     |         |
|  | イ. 近隣他市との比較 (成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述)  |     |         |
|  | <p>本市では18年度に魚津市民バス運行条例を施行し本格的にバス運行を実施。近隣市との比較では、置かれている状況がそれぞれ異なるため一概に比較はできない。郊外型のバス運行では受益対象地域を中心にNPO法人を設立し、そこへ運行を委託する(事業費の1/3収入確保を条件に随意契約)という方法は本市独自のやり方である。利用料金一律100円は、近隣市では滑川市と同様で、県内的には一番安価である。民間バス路線がある黒部市はバスの運行をしていない。</p>   |     |         |
|  | ウ. 住民期待水準との比較 (成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述)  |     |         |
|  | <p>郊外型市民バスは事業費の1/3収入確保を条件に地域NPO法人へ運行を委託。地域で生み育てたバスなので運行内容は住民が期待してきた水準にあると考えられる。しかし100円の運賃での収入確保は、現実的にかなり(1日60人以上の乗車が必要)困難であった。このままでは地域NPO法人は確実な安全確保や利用者数の向上等、真に必要な運行よりも収入確保ばかりに気をとられる面があり、この点が大きな課題である。市内には一部地鉄バス路線があり、運賃も市民バスと比較して、かなり高額である。そのため地域間では公共交通に対する経費の不均衡がでている。</p>  |     |         |
|  | 2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括<br>(ここ数年の間、施策の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取組内容を中心に記述)  |     |         |
|  | <p>地域活性化バス等運行事業-----以前のコミュニティタクシー実験運行事業と松倉・片貝地区コミュニティバス運行事業を統合。実験運行では市内の公共交通のニーズを的確に捉え、松倉地区のバス運行方法を基本に郊外型市民バス運行を整備していくための基礎を構築。</p> <p>公共交通対策事業----魚津市公共交通(バス)活性化会議を管理運営。一般市民や関係機関、関連事業者等との協議の中から、魚津市が目指す市内公共交通のあり方を検討してきた。</p> <p>コミュニティバス等運行事業----19年度に市民バス運行事業に名称を変更。市内の回遊性を向上させ、市街地や郊外地域の発展や活性化を図り、道路交通の円滑化、環境保全に寄与する。</p> <p>鉄道利用促進対策事業・鉄道近代化補助事業----近年人口が減少している中、鉄軌道利用者数の維持に寄与している。</p> |     |         |
|  | 3. 施策の課題認識及び20年度の取り組み状況(予定)<br>(19年度末で残った課題、既に20年度に取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)  |     |         |
| <p>総合交通体系の確立に向けて、利用者の利便性の向上対策を図る(停留所の整備、利用推進策など)。片貝地区、西布施地区、石垣新地区での新規路線開設について、地域との協議を行う。</p> <p>市民バス(郊外型)の地元負担について、運行経費の1/3が適切なのか検討が必要。</p> <p>新幹線開業後の並行在来線問題について、市の方向性を決定していく必要がある。</p> |   |     |         |

| 施策の<br>トータル<br>コスト            | 区分                            | 単位     | 18年度実績 | 19年度実績 | 20年度実績 | 21年度実績 |
|-------------------------------|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                               | A. 本施策を構成する事務事業の数             | 本数     | 11     |        |        |        |
| B. 事業費 (事務事業の事業費合計)           | 千円                            | 67,170 |        |        |        |        |
| C. 事務事業に要する年間総時間              | 時間                            | 3,910  |        |        |        |        |
| D. 人件費 (C × 1時間あたりの平均人件費)     | 千円                            | 16,070 |        |        |        |        |
| E. トータルコスト (B + D)            | 千円                            | 83,240 | 0      | 0      | 0      |        |
| 効率性<br>指標                     | 対象(受益者)1単位あたり、若しくは市民1人あたりの施策の | 円      | 1,438  |        |        |        |
|                               | F. 事業費 (定義式 : B / 46,723)     |        |        |        |        |        |
|                               | 同上                            | 円      | 344    |        |        |        |
|                               | G. 人件費 (定義式 : D / 46,723)     |        |        |        |        |        |
| 同上                            | 円                             | 1,782  |        |        |        |        |
| H. トータルコスト (定義式 : E / 46,723) |                               |        |        |        |        |        |